

京都府立中丹支援学校 部活動指導方針

1 方針

- (1) 共通の目標に向かって仲間とともに活動することを通して、スポーツの楽しさや喜びを味わう。
- (2) 集団の中で自主的に活動する力を身に付ける。
- (3) 生涯スポーツの観点から、スポーツに親しみ健全な心とからだの育成を促す機会とする。

2 対象者

中学部・高等部に在籍し、希望する生徒
ただし、保護者等による迎えが可能もしくは自主通学ができる生徒とする。

3 活動日及び時間

上半期（5月から10月まで）の水曜日及び金曜日、下半期（11月から3月まで）の水曜日の放課後を基本とする。
ただし、各種大会前や長期休業期間中は変更する場合がある。
具体的な日程等は、学期ごとに予定表を配付する。

4 活動内容

期間ごとに各種スポーツ大会に向けた練習を中心に行うこととし、種目ごとの参加も可能とする。

5 指導体制

中学部・高等部に在籍する教員を顧問とし、原則2～3名体制で指導に当たる。
ただし、各種大会前は指導体制を広げて取り組む。

6 その他

- (1) 部活動に参加希望の生徒は、「部活動加入届」を提出する。
- (2) 中学部・高等部学部会で、部活動の方針等の確認をするとともに、年間・学期の活動計画を立てる。活動計画については、必ず事前に校長の決裁を受ける。
- (3) 生徒の下校については、担当指導者で最後まで指導をする。
- (4) 部活動を中止する場合や生徒が参加しない場合は、介助職員との連携をしっかりとる。
- (5) その他、必要な項目は別途定める。

7 附則

この方針は、令和6年4月11日から施行する。